

令和2年2月28日

市内各小中学校 保護者 様

志木市教育委員会教育長 柚木 博

臨時休業について

保護者の皆様には、日頃から、本市の教育施策の推進に御理解・御協力をいただき誠にありがとうございます。

このたび、文部科学省及び埼玉県教育委員会からの要請を受け、下記のとおり、市内小中学校を休業することといたしました。

この休業の措置は、児童・生徒の健康、安全を第一に考え、多くの子どもたちや教員が日常的に長時間集まることによる、新型コロナウイルスへの感染リスクにあらかじめ備えるためでございます。

小学6年生、中学3年生をはじめ各小中学生にとりまして、学年末という、たいへん大切なこの時期に、こうした措置を執ることは苦渋の判断ではありますが、趣旨を御理解の上、御協力お願いいたします。

併せて、この間、児童・生徒が健康で安全に過ごせるように御配意願います。

記

《小中学校の休業期間》

令和2年3月2日（月）から3月26日（木）までの期間